

平成 19 年 8 月 20 日

平成 17 年度の強い農業づくり交付金の事業評価について

平成 17 年度に実施した強い農業づくり交付金推進事業の評価結果について、強い農業づくり交付金実施要綱（平成 17 年 4 月 1 日付け 16 生産第 8 2 6 0 号農林水産事務次官依命通知）第 8 の 6 により、以下のとおり公表します。

評価結果

別添のとおりに

事業実施主体等取組評価報告書(経営力の強化を目的とした推進事業)

(都道府県名:長崎県)

政策目的	政策目標	市町村名 (または地区名)	事業実施主体名	取組名	計画策定時		事業実施後(目標年度)		目標達成状況 B/A	都道府県による点検 評価結果(所見)	国による評価
					成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する成果実績 (B)	事業実績			
		佐世保市	佐世保市担 い手育成総合 支援協議会	担い手育 成支援	認定農業者を 12名増	診断、研修会の開催	認定農業者を 16名増	・経営診断(126名) ・マーケティングをテーマとした研修会を開催(7月) ・各種研修会、交流会等への参加	133%	目標は達成し、認定農業者等担い手の確保が順調に実施されている。18年度については、認定農業者の掘り起こし、集落営農の組織化等の取り組みを強化するとともに、本県で開催される担い手サミットを通じた経営改善支援等育成の加速化を図ることとしている	133%
		佐世保市	佐世保市担 い手育成総合 支援協議会	担い手育 成支援	認定農業者を 12名増	担い手育成総合支援協議会との連携調整活動	認定農業者を 16名増	担い手育成総合支援協議会との連携調整活動	133%	同上	133%

様式は「強い農業づくり交付金の事業評価の実施について」(平成17年10月3日付け17生産第3510号農林水産省大臣官房国際部長、農林水産省総合食料局長、農林水産省生産局長、農林水産省経営局長通知)別記様式1-(2)に準じる。

- (注) 1. 「都道府県による点検評価結果(所見)」には、都道府県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には今後の改善指導方針を記載する。
 2. 複数の項目を成果目標として掲げている場合、成果目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。
 3. 成果目標として定性的なアウトカム目標を設定している事業実施主体については、「目標達成状況(B/A)」欄は「-」とする。

事業実施主体等取組評価報告書(産地競争力の強化を目的とした推進事業)

内は地方農政局等において記入

(都道府県名:長崎県)

市町村名 (または 地区名)	事業実施 主体名	政策目的	政策目標	取組名	計画策定時		事業実施後(目標年度)		事業実 施主体 による評 価	都道府 県による 評価	都道府県による評価結果の 判断根拠、要因分析 (必要に応じて記入)	農政局 による 評価	成果目 標の達 成率
					成果目標	事業内容(計画)	成果目標に対する成 果実績	事業実績					
佐世保市	ながさき 西海農協	産地競争力の 強化	生産性向上	果樹	果樹産地構造改 革計画の策定	協議会の開催 35名×3回 生産対策研修の実施 300名×2回 生産販売検討会の開催 45名×2回 市場流通調査 2名×1回 先進地視察研修 4名×1回	果樹産地構造改革計 画の策定	協議会の開催 3回 市場流通調査 1回 先進地視察 1回 生産技術講習 随時			アンケートが実施され、果樹産地構造 改革計画が策定されたため とした。		100%
佐世保市	佐世保市	産地競争力の 強化	生産性向上	畜産生産基 盤育成強化 (乳用牛、 肉用牛、養 豚、鶏)	酪農・肉用牛近 代化計画策定会 議 1回 実態調査 5回 啓発活動 6回	畜産振興対策推進会議 現地指導 事業資料等作成 実態調査 10回 啓発活動 10回	酪農・肉用牛近代化 計画策定会議 1回 実態調査 10回 啓発活動 10回	畜産振興対策推進会議 10回 現地指導6回 事業資料等作成250部 実態調査10回 啓発活動10回					100%
佐世保市 (旧宇久 町)	佐世保市 (旧宇久 町)	産地競争力の 強化	生産性向上	畜産生産基 盤育成強化 (肉用牛)	肉用牛近代化計 画策定会議 1回 事業推進資料 200部作成 生産性向上及び 経営改善農家 10戸	畜産振興対策推進会議 現地指導 事業資料等作成 家畜飼養実態調査	肉用牛近代化計画策 定会議 1回 事業推進資料 200部作成 生産性向上及び経営 改善農家 10戸	畜産振興対策推進会議 8回 現地指導 10回 事業資料等作成 200部 実態調査 1回					100%
佐世保市	佐世保市	産地競争力の 強化	需要に応じ た生産量の 確保	家畜改良増 殖(肉用 牛)	黒毛和種 育成牛(10ヶ月 齢) 8頭導入	黒毛和種 育成雌牛(10ヶ月齢)導 入	黒毛和種 育成牛(10ヶ月齢) 8頭導入	黒毛和種 育成雌牛(10ヶ月齢)導 入					100%
佐世保市	佐世保市	産地競争力の 強化	需要に応じ た生産量の 確保	家畜改良増 殖(乳用 牛)	ホルスタイン種 成雌牛(25ヵ月 齢) 15頭導入	ホルスタイン種 成雌牛(25ヵ月齢)	ホルスタイン種 成雌牛(25ヵ月齢) 15頭導入	ホルスタイン種 成雌牛(25ヵ月齢)					100%
佐世保市	梶木場 放牧組合	産地競争力の 強化	生産性向上	飼料増産	放牧地 (2.41ha)の牧 草定着	刈り払い 追肥 追播	放牧地(2.41ha)の 牧草定着	刈り払い 追肥 追播					100%

様式は「強い農業づくり交付金の事業評価の実施について」(平成17年10月3日付け17生産第3510号農林水産省大臣官房国際部長、農林水産省総合食料局長、農林水産省生産局長、農林水産省経営局長通知)別記様式1-(1)に準じる。

(注)1.取組名欄の()内には、対象作物・畜種等名を記入する。

2.「評価」の欄は、成果目標の達成状況について、達成又は概ね(8割以上)達成されたと判断される場合は、概ね半分(4割)以上達成されたと判断される場合は、これ以下の場合は×を記入する。

3.複数の項目を成果目標として掲げている場合、成果目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均とする。

4.地方農政局等において記入する成果目標の達成率については、においては100%、においては50%、×においては0%の達成率とする。